



2020年5月14日

各 位

会 社 名 阪急阪神ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 杉山 健博  
(コード番号 9042 東証第一部)  
問合せ先 グループ経営企画室 経理部長 上戸 健司  
(TEL. 06-6373-5013)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                     |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 150万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.62%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 43億円(上限)                                   |
| (4) 取得期間       | 2020年5月20日～2021年3月31日                      |

(ご参考) 2020年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	243,771,539株
自己株式数	10,509,846株

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、自己株式に含めておりません。

以 上